

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合監査委員達第1号

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合監査委員処務規程の一部を改正する規程

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合監査委員処務規程（平成27年監査委員達第1号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

大阪広域環境施設組合監査委員処務規程

第1条中「大阪市・八尾市・松原市環境施設組合監査委員」を「大阪広域環境施設組合監査委員」に改める。

第3条第5号中「大阪市・八尾市・松原市環境施設組合情報公開条例」を「大阪広域環境施設組合情報公開条例」に改め、同条第6号中「大阪市・八尾市・松原市環境施設組合個人情報保護条例」を「大阪広域環境施設組合個人情報保護条例」に改める。

第4条第2項中「大阪市・八尾市・松原市環境施設組合公印規則」を「大阪広域環境施設組合公印規則」に改める。

別表中

「

ひな型
大阪市・八尾市・松原市環境施設組合代表監査委員印
大阪市・八尾市・松原市環境施設組合監査委員印

「

ひな型
大阪広域環境施設組合代表監査委員印
大阪広域環境施設組合監査委員印

を

に改める。

」

」

附 則

この規程は、令和元年10月1日から施行する。